

4. 検討対象区域の設定

4-1. 設定方針

検討対象区域は土地利用の状況等を踏まえ、浸水被害の発生状況や浸水リスク、資産・人口等の集積状況等を勘案し設定する。また、雨水公共下水道は浸水被害の軽減を図るべき地域において実施するものなので、基本的には市街地を対象とし、山林等は対象外とする。

以上より、区域設定の基準は以下のとおりとした。

- ・市街化区域である
- ・人口・資産（家屋、事業所）等が集中している
- ・浸水被害実績がある

4-2. 設定結果

都市計画区域と下水道整備区域は概ね一致していること、雨水公共下水道の整備効果が高いことから、検討対象区域は下水道整備計画区域を基本とした。都市計画区域界を図 4-3 に、人口・家屋の集積状況を図 4-4、図 4-5 に、本市のこれまでの浸水実績を図 4-6 に示す。

人口・家屋の集積状況を確認した結果、下水道区域内は人口、家屋共に区域外と比較して密度が高い。また、浸水実績についても、概ね下水道区域内で浸水が発生していることから、浸水リスクが高く、かつ浸水対策の整備効果が大きい地区として、検討対象区域は下水道整備区域とする。

なお、姫城排水区の中流域では河川バイパスの整備により、実際の排水系統が分かれている。姫城排水区はこの河川バイパスの影響を考慮し、排水区画にそって、西部と東部に分けて表記する。

また、図 4-2 に示す農振農用地では、令和 4 年 9 月豪雨において発生した浸水が地表面を伝って祝吉排水区に流入していた可能性がある。よって、本農振農用地についても祝吉排水区の一部として検討対象区域に含めるものとする。

表 4-1 排水区別該当箇所を表示

排水区	人口密度 人/メッシュ	世帯密度 世帯/メッシュ	用途地域	浸水実績	検討対象 区域
ひらはし	32	16	有	有	○
年見	33	17	有	有	○
沼川	29	14	有	有	○
郡元	29	13	有		○
祝吉	30	13	有	有	○
姫城(西部)	30	14	有	有	○
姫城(東部)	42	19	有		○
五十市	29	13	有	有	○
岳之下	32	15	有	有	○
鷹尾	37	16	有	有	○
志比田	21	9	有	有	○
沖水	22	10	有		○
高木	16	8	有		○
旭	13	7	有		○
横松	13	5	有		○
花木	13	5	有		○
高城	12	5	有		○
穂満坊	19	8	有		○
軍人原	43	20	有		○
谷頭	19	8	有		○
新田西	17	6	有		○
新田東	13	5	有		○

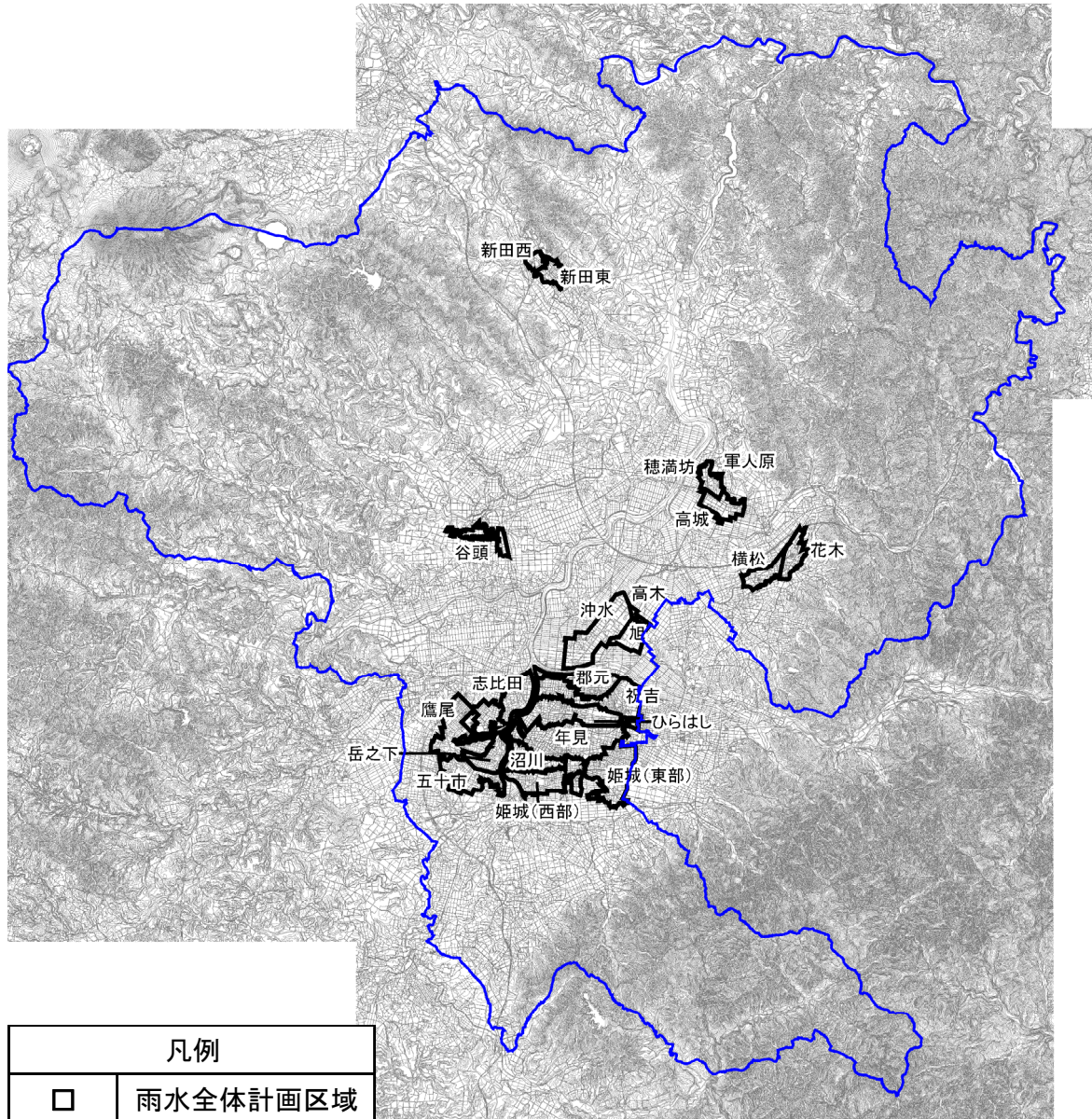


図 4-1 雨水全体計画区域

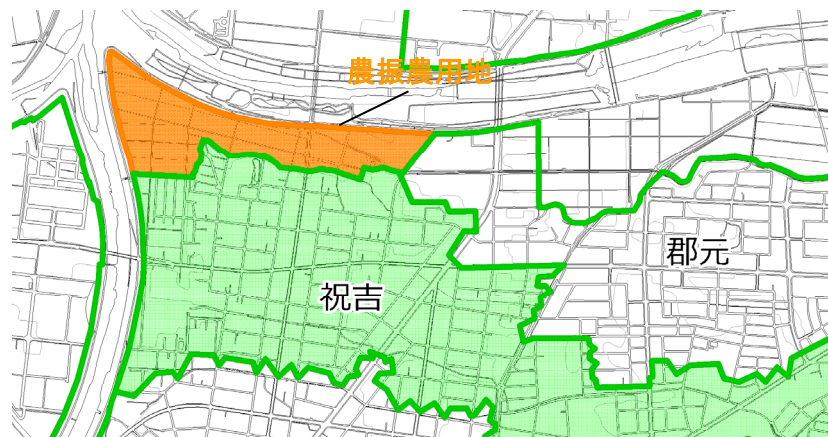


図 4-2 追加対象となる農振農用地

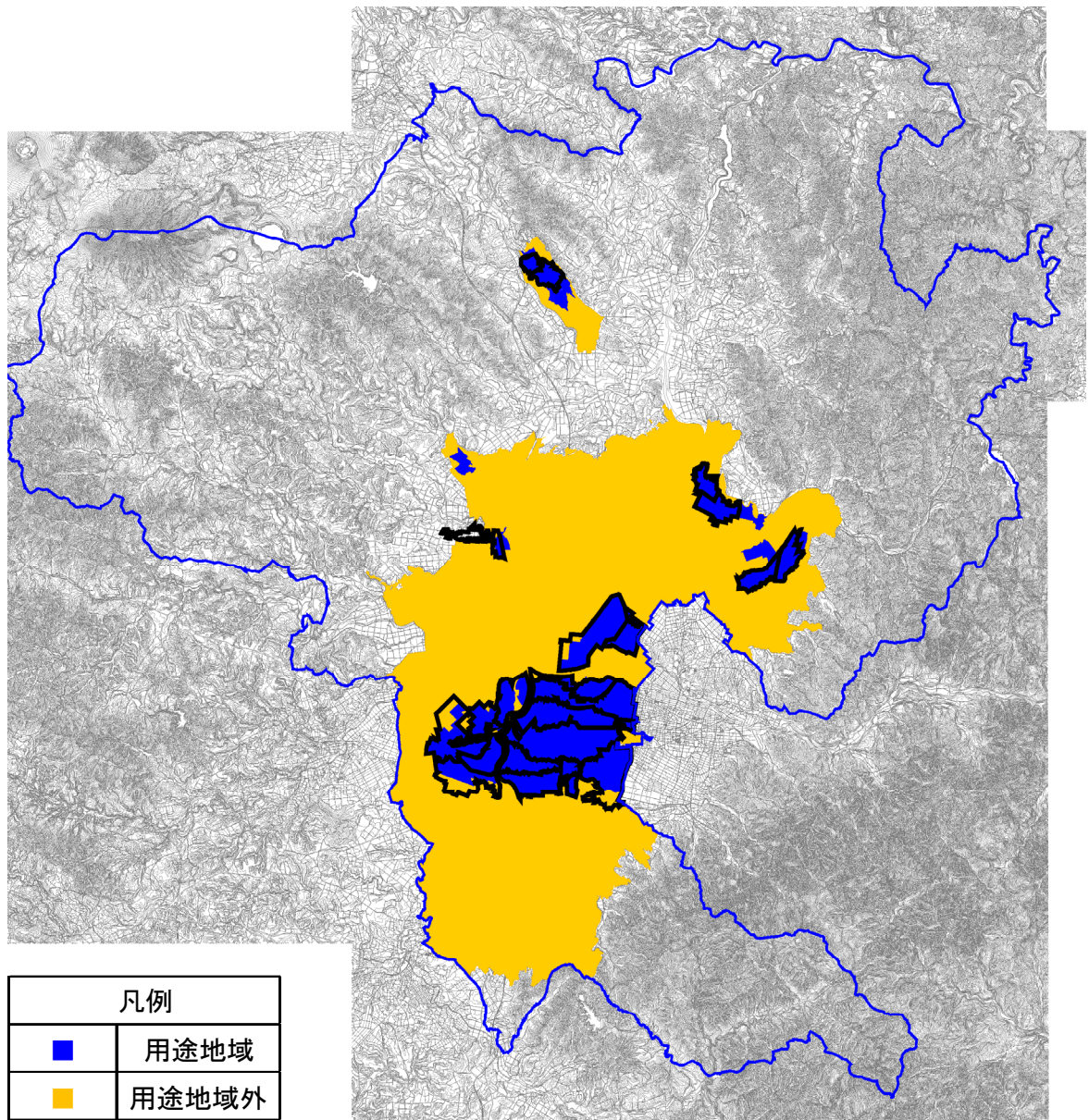


图 4-3 都市計画区域

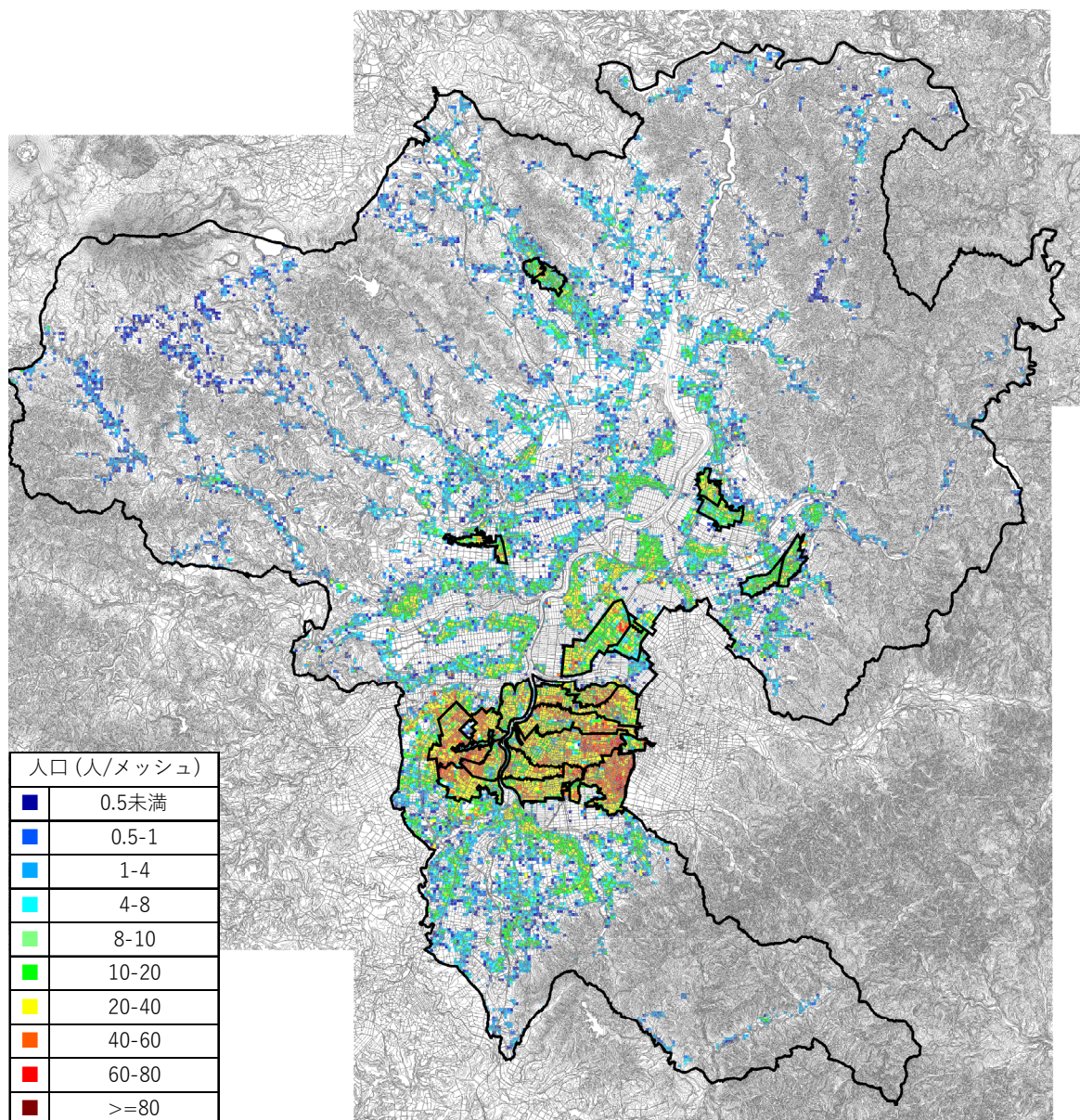


図 4-4 人口 (統計・境界データ : 2022 年 6 月 24 日公開)

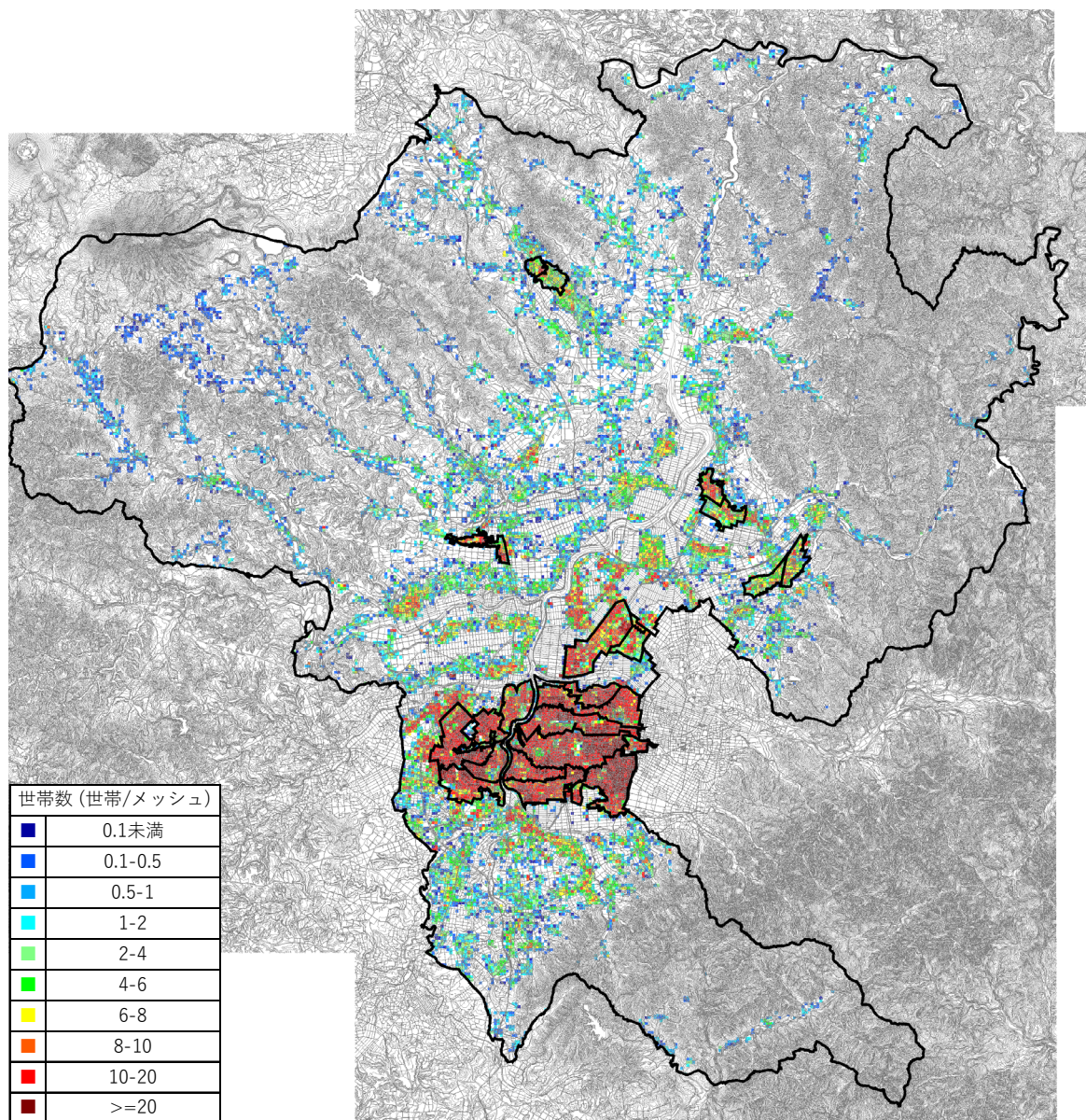


図 4-5 世帯数 (統計・境界データ : 2022年6月24日公開)

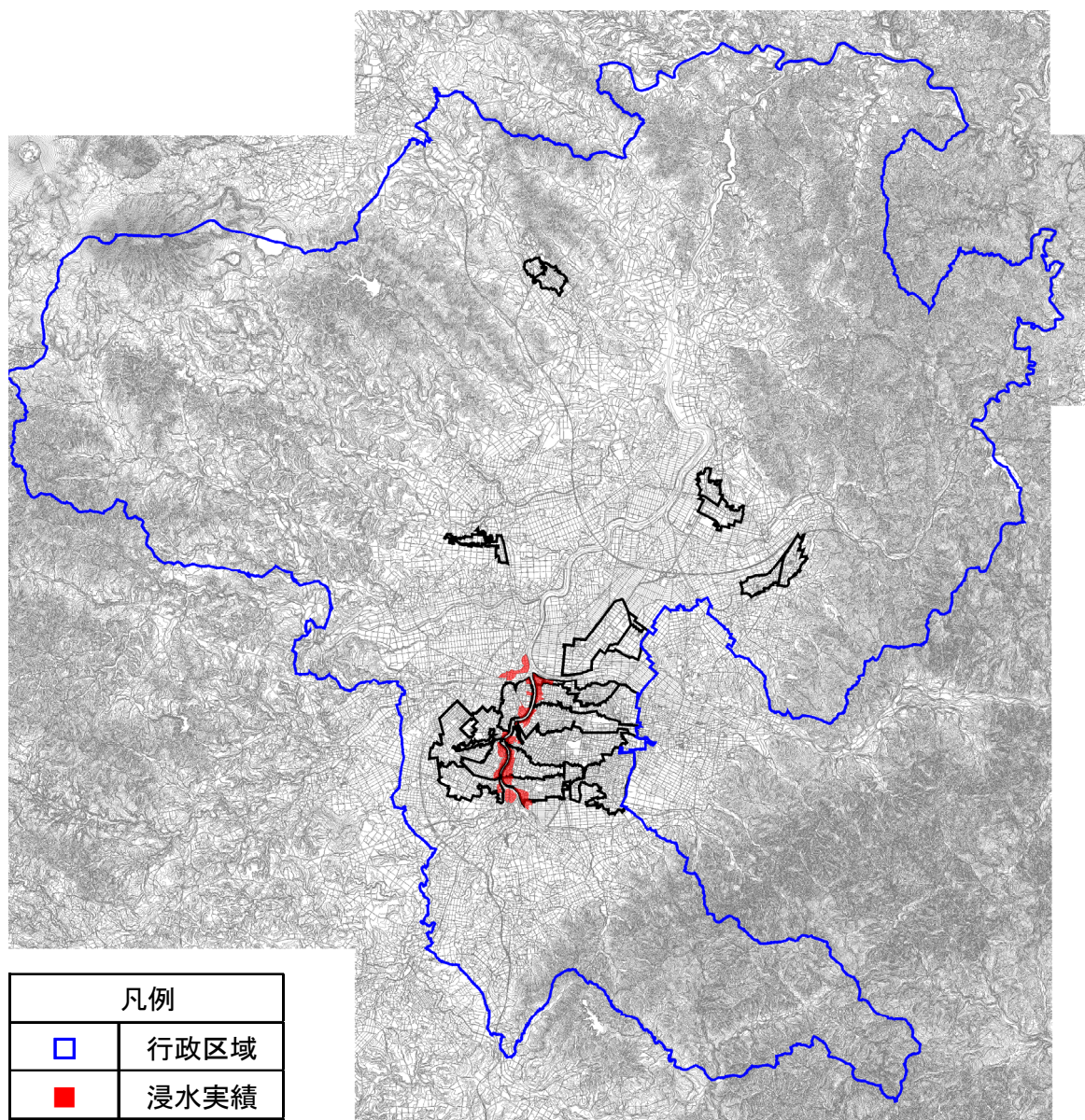


図 4-6 浸水実績（全浸水実績を重ね合わせ）